**きみの夏祭り出店参加規程**

　　この規程は、きみの夏祭り実行委員会規約第５条第２項の規定によりきみの夏祭り会場において出店、参加をしようとする団体等について、必要な事項を定める。

1. きみの夏祭り会場において、出店、参加しようとする団体は紀美野町内に存在すること。
2. きみの夏祭りの趣旨を理解し、またきみの夏祭り実行委員会の目的に賛同し、事業にそっていること。
3. きみの夏祭り会場において、出店、参加しようとする団体は、その団体等の趣旨、目的、内容等を明確化しなければならない。
4. 物品販売ブースの協賛金は、1ブース １０，０００円とする。

ただし、公共公益団体等であって販売の目的が地場産品のＰＲを兼ねたものである場合、または販売の規模が極めて小規模である場合は、実行委員長が別に定める。

1. 出店希望団体が多数の場合は、お断りする場合があります。なお、出店を希望する団体は、構成員の３分の２以上が紀美野町民であること。
2. 上記の事項を把握するため、所定の様式に必要事項を記入し、きみの夏祭り実行委員会の承認を得なければならない。

なお、きみの夏祭り実行委員会が認めた場合、この限りではない。

出店参加条件とし、8月13日（水）の準備又は16日（土）の片付けどちらかにご協力ください。下記申込書提出時に参加日を報告ください。

提出書類：きみの夏祭り出店参加申込書、食品営業類似行為届

　　　　　団体構成員名簿、（食品営業許可証（写））

提出期限：令和７年７月1５日（火）

提 出 先：紀美野町商工会（紀美野町神野市場226-1）

説明会　：7月1８日（金）14時から　美里支所１階　会議室

* 出店場所の抽選を行いますのでご出席ください。